

## 財務規程に基づく報告（予算の流用）について

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会財務規程第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告するものです。

1

流 用 額		1,000 円
流 用 日		平成 29 年 1 月 31 日
理 由		振込手数料（1 月分旅費）を支出するにあたり、予算額に不足が生じたため。
流用先	流用先科目	2 総務費 1 事務局費 12 役務費
	流用前予算現額	5,000 円
	流用後予算現額	6,000 円
流用元	流用元科目	1 事業費 2 調査研究費 12 役務費
	流用前予算現額	61,000 円
	流用後予算現額	60,000 円

2

流 用 額		3,000 円
流 用 日		平成 29 年 3 月 1 日
理 由		振込手数料（2 月分旅費）を支出するにあたり、予算額に不足が生じたため。
流用先	流用先科目	2 総務費 1 事務局費 12 役務費
	流用前予算現額	6,000 円
	流用後予算現額	9,000 円
流用元	流用元科目	1 事業費 2 調査研究費 12 役務費
	流用前予算現額	60,000 円
	流用後予算現額	57,000 円

3

流 用 額		1,000 円
流 用 日		平成 29 年 3 月 14 日
理 由		振込手数料（足柄茶リシール缶の代） を支出するにあたり、予算額に不足が 生じたため。
流 用 先	流用先科目	2 総務費 1 事務局費 12 役務費
	流用前予算現額	9,000 円
	流用後予算現額	10,000 円
流 用 元	流用元科目	1 事業費 2 調査研究費 12 役務費
	流用前予算現額	57,000 円
	流用後予算現額	56,000 円